

情報掲示板

右京区役所

〒616-8511 右京区太秦下刑部町12

☎ 861-1101(代表) FAX 872-5048

税

区役所2階に 市民税臨時相談窓口を開設します

6月30日(火)まで市民税臨時相談窓口を開設していますが、**新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、課税内容の問合せと減免等の問合せは、まず問合せまでお電話でお願いします。**

対象 納付書または口座振替、公的年金からの引き落としで納めていただく方(令和2年度の市・府民税が課税される方には、6月10日付で納税通知書を発送しています。また、給与所得者の方には勤務先を通じて「市・府民税特別徴収税額の決定通知書」を送付しています。)

注意 新型コロナウイルス感染症の影響による申告期限の延長に伴い、3月17日(火)以降に申告された場合は、納税通知書が発送されていないか、発送された納税通知書に申告の内容が反映されていないことがあります。

また、納税通知書の発送後でも、申告書の提出時期や調査などの状況により、申告の時期に関わらず課税の内容を変更することがあります。

いずれの場合にも、翌月以降、新たに納税通知書または税額変更通知書を発送します。

問合せ 市税事務所 市民税第3担当 ☎ 746-5843

保健福祉

①～③の各種届出または申請については、一部を除き郵送での申請が可能です。

届出や申請に必要な書類は、京都市のホームページからダウンロードすることもできますので、郵送による手続きをご活用ください。

郵送による手続きをされる場合は、各問合せまでお願いします。

①令和2年度分の国民健康保険料通知書は、6月中旬にお送りします

納付が困難なときは、減額できることもありますので、8月末までにご相談ください。9月以降は、減額できる額が少なくなりますのでご注意ください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、次のいずれかに該当する場合は、申請により特例減免が受けられる場合があります。

<特例減免の対象となる世帯>

- ・世帯主等の生計維持者(以下「世帯主等」)が重篤な傷病を負ったまたは死亡した場合
- ・世帯主等の事業等の収入が前年に比べて10分の3以上減少した場合(その他所得要件あり)

問合せ 保険年金課 資格担当 ☎ 861-2032

②新しい後期高齢者医療保険証を7月末までにお送りします

古い保険証(有効期限が令和2年7月31日となっているもの)は、8月1日以降使用できません。8月1日以降に新しい保険証を提示

せずに受診した場合は、医療機関等の窓口で医療費の全額をいったんお支払いいただく場合があります。

問合せ 保険年金課 資格担当 ☎ 861-2032

③国民年金保険料免除等の手続きをお忘れなく

次の事由に該当する方は、国民年金保険料を未納のままにせず、「免除」もしくは「納付猶予」の手続きを行ってください。

- 経済的な理由や失業、災害にあったため、保険料の納付が困難な方
 - 障害基礎年金または被用者年金の障害年金(2級以上)を受けている方
 - 生活保護法の生活扶助を受けている方
 - 出産予定の方
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が急減し、保険料の納付が困難になった方
- *免除および納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間に算入されます。ただし、年金額は減額されます(出産に伴う免除の場合を除く)。

問合せ 保険年金課 保険給付・年金担当 ☎ 861-2064

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給

令和2年4月1日時点で、公務扶助料や遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、遺族1人に、額面25万円(5年償還)の国債を支給します。

*戦没者等との続柄等により、優先順位があります。

受付期間 令和5年3月31日(金)まで

受付時間 9時30分～11時、13時～15時30分

問合せ・申込み 生活福祉課 管理担当(31番窓口) ☎ 861-1410

右京区内の集団健診について

6月中の集団健診はすべて中止になりました。集団健診に関するお問合せは**問合せ**までお願いします。

問合せ 健康長寿推進課 健康長寿推進担当 ☎ 861-2177

献血にご協力ください

日時・場所

6月21日(日)	10:30～12:30 13:30～16:30	イオンモール 京都五条
6月30日(火)	10:00～11:30 12:30～13:30	旧京都市計量検査所
7月8日(水)	10:00～11:30 12:30～15:30	サンサ右京

問合せ 健康長寿推進課 地域支援担当 ☎ 861-1404

相談(無料)

種類	日時	場所
①弁護士による 市民法律相談 *先着12組 *事前予約制 *変更の場合あり。詳細は問合せまで。	毎週水曜日(閉庁日を除く) 13:15～15:15	サンサ右京 1階相談室
②行政相談委員による 行政相談 *予約不要	7月7日(火) 13:30～16:00	サンサ右京 1階相談室
③司法書士による 相談会 *事前予約制	7月14日(火) 13:30～16:30 *奇数月第2火曜日に開催	サンサ右京 5階会議室1

問合せ ①②地域力推進室 まちづくり推進担当 ☎ 861-1264

③京都司法書士会事務局 ☎ 255-2566 (平日9時～17時、土曜9時～12時)



文化

右京中央図書館 テーマ展示

6月「環境展」 「数字で巡る京都」

「おとうさんだいすき」

7月「ようこそ!虫の世界へ」 「京から学ぶ」

「おばけのほん」

問合せ 右京中央図書館 ☎ 871-5336

移動図書館こじか号

日時・場所

6月27日(土)	10:30～12:00	京北合同庁舎前
7月1日(水)	13:10～13:40	嵯峨小学校
7月2日(木)	13:00～13:50	高雄小学校
7月6日(月)	11:00～11:40	西京極小学校
	13:00～13:40	葛野小学校
7月10日(金)	10:10～10:40	宕陰小・中学校
	10:50～11:20	愛宕ゆうこうの郷

問合せ 移動図書館 ☎ 801-4196

外国人向け多言語サービスを拡充しました!

①京都市特別定額給付金コールセンターにおける電話通訳

内容 同コールセンターにおいて、外国人から電話があった際に、通訳者を介した三者通話を実施。

対応言語 13言語

英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、フィリピン語、インドネシア語、スペイン語、ヒンディー語、タイ語、フランス語、ロシア語

受付期間 コールセンター終了まで

受付時間 9時～20時(土曜・日曜・祝日は9時～18時)

コールセンター ☎ 0570-074-428

②タブレット端末を活用した

テレビ電話通訳

内容 区役所に1台ずつテレビ電話型翻訳タブレット端末を配備。外国人の方の各種手続や相談において、通訳オペレーターが端末画面を通じて対応。

対応言語 13言語(①と同じ)

受付時間 9時30分～16時(正午～13時除く)

③外国人向け新型コロナウイルスに関してよくある問い合わせ先一覧表

内容 暮らしに係る支援内容等の詳細を日本語と英語で記載した一覧表を京都市ホームページに掲載。

問合せ 地域自治推進室 ☎ 222-3049

国際化推進室 ☎ 222-3072

行政サービスの利用に係る通訳・相談等は、下記サービスも活用いただけます。**京都市国際交流会館による行政通訳・相談**

内容 行政通訳相談員がトリオフオンという三者通話ができる電話を使って行政サービスの通訳を行います。

対応言語 英語(火曜日、水曜日、木曜日)

中国語(水曜日、金曜日)

受付時間 9時～17時

問合せ 京都市国際交流協会 ☎ 752-1166